

船舶事故等調査報告書

平成27年4月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014函第29号
事故等種類	乗揚（定置網）
発生日時	平成26年4月29日 20時20分ごろ
発生場所	北海道釧路市釧路埼南南東方沖 釧路埼灯台から真方位171° 1.9海里付近 （概位 北緯42°56.30′ 東経144°22.80′）
事故等調査の経過	平成26年6月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 おーろら、491トン
船舶番号、船舶所有者等	128551、道東観光開発株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 船首船底外板に擦過傷 定置網 型枠ワイヤロープを切断
事故等の経過	本船は、船長ほか8人が乗り組み、回航のため、釧路港を出港して北海道斜里町ウトロ港に向かった。 本船は、船長が操船に当たり、釧路港東区南外防波堤西灯台を通過後、ふだん定置網や浅瀬等を避けるため、一旦沖に向けて南進した後、船首を東方に向けていたが、錨泊中の大型船がいたことや南寄りのうねりも高かったため、いつもより早めに東寄りの針路として約12ノットの対地速力で陸岸寄りを東南東進した。 本船は、船長が前路に定置網区画を示すゼニライトブイの灯り及び定置網の浮き球標識を認め、右回頭して避けようとしたが間に合わずに、平成26年4月29日20時20分ごろ定置網に乗り入れた。 船長は、会社を通じて漁業協同組合に連絡をした後、自力航行してウトロ港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4、視界 良好 海象：波高 約2m
その他の事項	船長は、釧路港とウトロ港の間を毎年2回通航しており、釧路港東方の陸岸沿いに定置網が設置されることを知っていたが、本事故当時、時期的にまだ同網が設置されていないものと思った。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	なし

<b>判明した事項の解析</b>	本船は、釧路港を出港して同港南南東方沖をウトロ港に向け東南東進中、船長が、陸岸に沿って定置網が設置されることを知っていたが、時期的にまだ同網が設置されていないものと思い、陸岸寄りを航行したことから、定置網に乗り揚げたものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、夜間、本船が、釧路港南南東方沖をウトロ港に向け東南東進中、船長が、陸岸に沿って定置網が設置されることを知っていたが、時期的にまだ同網が設置されていないものと思い、陸岸寄りを航行したため、定置網に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定置網に乗り入れることがないように、同網を十分に離れた安全な針路で航行すること。</li></ul>